

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第111期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 椿本哲也

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 春日部 博

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 春日部 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
椿本興業株式会社東京本社
(東京都港区港南2丁目16番2号)
椿本興業株式会社名古屋支店
(名古屋市東区東桜1丁目14番11号)
椿本興業株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸2丁目15番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	61,859	73,010	80,097	81,408	82,134
経常利益 (百万円)	110	1,251	1,952	2,051	2,216
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	148	406	554	504	1,483
包括利益 (百万円)	-	173	1,083	925	2,960
純資産額 (百万円)	10,729	10,606	11,430	12,027	14,717
総資産額 (百万円)	36,656	42,367	51,572	47,825	48,425
1株当たり純資産額 (円)	329.70	327.25	352.63	370.04	451.54
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	4.61	12.61	17.24	15.68	46.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.0	24.9	22.0	24.9	30.0
自己資本利益率 (%)	1.5	3.8	5.1	4.3	11.2
株価収益率 (倍)	-	16.8	15.8	16.2	6.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	519	1,271	1,307	1,055	647
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	76	210	177	10	438
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	496	325	261	411	378
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,223	3,941	4,783	5,465	4,072
従業員数 (人)	575	578	591	602	621

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第107期から第109期までの数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、平成25年5月10日に訂正報告書を提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	57,402	68,451	74,506	75,099	75,409
経常利益 (百万円)	178	853	1,505	1,575	1,612
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	54	143	391	343	1,757
資本金 (百万円)	2,945	2,945	2,945	2,945	2,945
発行済株式総数 (株)	32,489,845	32,489,845	32,489,845	32,489,845	32,489,845
純資産額 (百万円)	9,135	8,835	9,494	9,834	12,556
総資産額 (百万円)	34,366	39,171	49,316	45,774	45,986
1株当たり純資産額 (円)	283.40	274.15	294.63	305.24	389.78
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (3.00)	8.00 (3.00)	10.00 (3.00)	8.00 (3.00)	11.00 (3.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	1.69	4.46	12.16	10.67	54.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.6	22.6	19.3	21.5	27.3
自己資本利益率 (%)	0.6	1.6	4.3	3.6	15.7
株価収益率 (倍)	-	47.5	22.5	23.8	5.2
配当性向 (%)	-	179.4	82.2	75.0	20.2
従業員数 (人)	386	383	379	391	409

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2 提出会社の平成24年3月期の1株当たり配当額10円は、創業95周年記念配当2円を含んでおります。
 3 提出会社の平成26年3月期の1株当たり配当額11円は、商号(椿本興業株式会社)使用開始70周年記念配当3円を含んでおります。
 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5 第107期から第109期までの数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、平成25年5月10日に訂正報告書を提出しております。

2 【沿革】

大正 5 年10月	大阪市東区南久宝寺町において椿本三七郎、椿本説三兄弟が椿本商店を創立 エボナイト、ベークライト、ファイバー等、電気絶縁材料の販売を開始
大正 8 年 1 月	各種チェーン、チェーン伝動装置等の販売を開始
昭和13年 1 月	資本金20万円の株式会社に改組。商号を株式会社椿本商店に変更
昭和16年 1 月	各種伝動装置及び輸送装置等、株式会社椿本チエイン製作所(現 株式会社椿本チエイン)製品 の販売開始
昭和16年11月	本社を大阪市北区南扇町 5 番地に新築移転
昭和18年 7 月	商号を椿本興業株式会社に変更
昭和21年 3 月	東京出張所を開設(昭和24年10月支店とし、昭和59年 4 月支社、平成10年 4 月東京本社とな る)
昭和28年 9 月	名古屋出張所を開設(昭和31年12月支店とする)
昭和30年 6 月	三菱重工業株式会社の無段変速機の販売代理店となり、同社の減速機、油圧機器、冷暖房機 器、各種産業機械等の販売開始
昭和37年10月	大阪証券取引所市場第 2 部に上場
昭和38年10月	東京証券取引所市場第 2 部に上場
昭和41年10月	株式会社建設工業会館を合併
昭和42年 6 月	ツバコー川崎販売(株)(現株)ツバコー・ケー・アイ)を設立
昭和43年 4 月	機構改革に伴い本社より大阪支店を分離設置(昭和59年 4 月支社とする)
昭和43年 9 月	本社及び大阪支店を大阪市北区小松原町27番地に移転
昭和44年 4 月	川崎重工業株式会社製の産業ロボットの販売開始
昭和44年 6 月	ツバコー横浜販売(株)(現株)ツバコー・ケー・アイ)を設立
昭和46年 8 月	大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第 1 部に上場
昭和53年 2 月	住居表示の実施により本社及び大阪支店が大阪市北区小松原町 2 番 4 号となる
昭和54年 4 月	スパンボンド等、旭化成工業株式会社(現 旭化成株式会社)製品の販売開始
平成 4 年 3 月	東京支社に、八重洲事務所のほかに上野事務所を開設
平成 4 年 5 月	シンガポールにTSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.を設立
平成 6 年 6 月	東京支社(八重洲事務所、上野事務所、横浜営業部)を東京都港区芝浦 1 丁目 2 番 1 号に移転統 合
平成 8 年 1 月	タイに現地資本と合併でTSUBACO KTE CO.,LTD.を設立
平成10年 4 月	大阪本社、東京本社の 2 本社制となる
平成11年 7 月	東日本営業本部、西日本営業本部の 2 営業本部制となる。又、ツバコー横浜販売(株)、ツバコー 川崎販売(株)、ツバコー湘南販売(株)はツバコー横浜販売(株)を存続会社とする合併を行う(同時に 株)ツバコー・ケー・アイへ社名変更)
平成12年 7 月	大阪本社を大阪市北区梅田 3 丁目 3 番20号に移転
平成12年12月	大阪装置事業部、ISO 9001 の認証を取得(平成13年12月に東京本社及び名古屋支店の装 置部門へ拡大)
平成15年 4 月	東京本社を東京都港区港南 2 丁目16番 2 号に移転
平成24年 4 月	東日本営業本部内に、横浜支店を開設
平成26年 5 月	名古屋支店を名古屋市東区東桜 1 丁目14番11号に移転

3 【事業の内容】

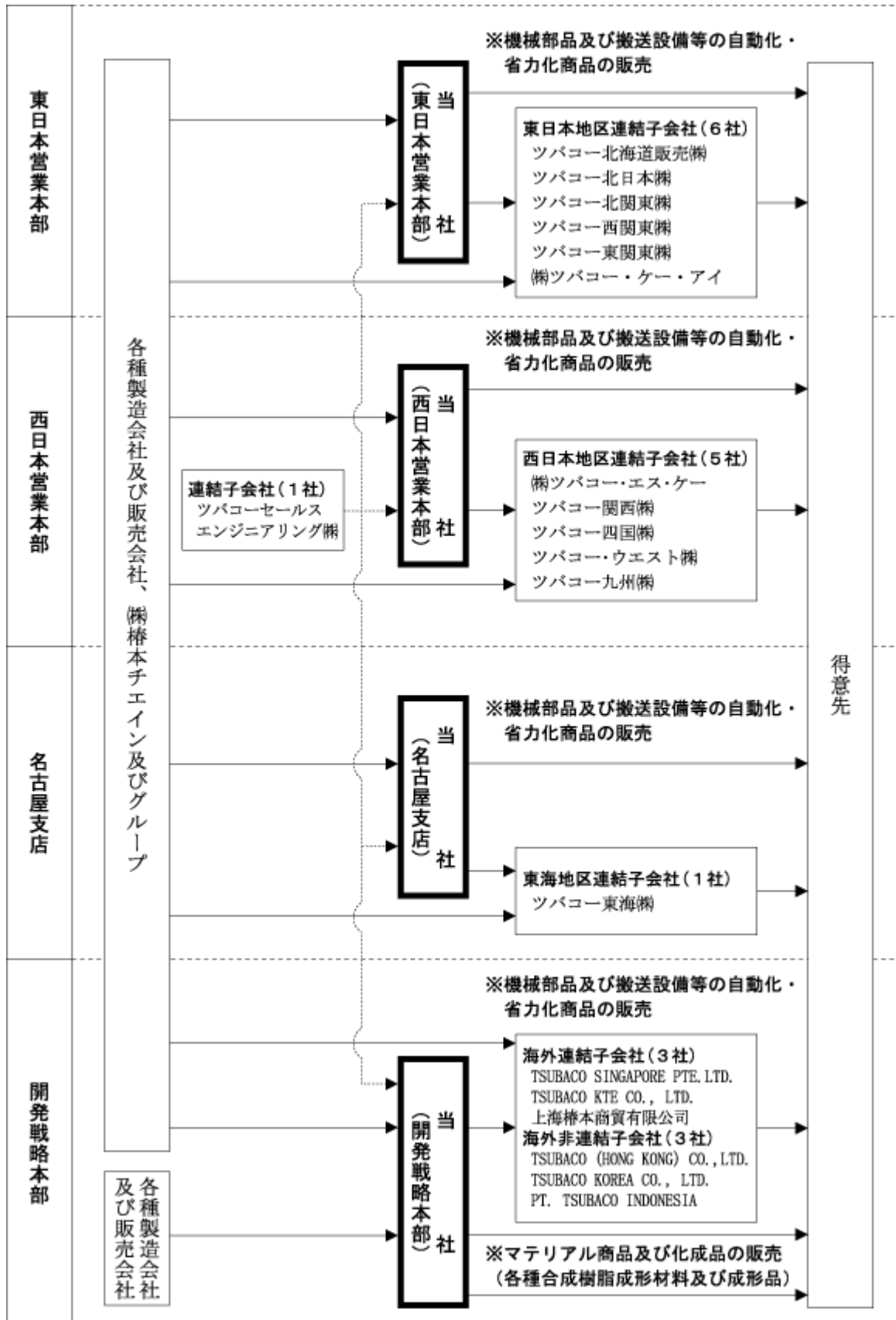
当連結会計年度において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

持分法適用関連会社でありました椿本西日本株式会社については、平成26年3月27日に当社持分を全て譲渡したため持分法適用関連会社でなくなりました。

以上を整理した結果、当企業グループは、当社、連結子会社16社、非連結子会社3社(平成26年3月31日現在)で構成され、主要仕入先である(株)椿本チエインを含めた主な事業内容と当企業グループ内の各社の該当事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一の区分であります。

<事業系統図>

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
ツバコー北海道販売(株)	札幌市 中央区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー北日本(株)	仙台市 青葉区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー北関東(株)	栃木県 宇都宮市	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー西関東(株)	埼玉県 川越市	30	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー東関東(株)	千葉市 中央区	20	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
(株)ツバコー・ケー・アイ	横浜市 西区	40	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー東海(株)	愛知県 岡崎市	21	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
(株)ツバコー・エス・ケー	京都市 下京区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー関西(株)	兵庫県 西宮市	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー四国(株)	愛媛県 松山市	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー・ウエスト(株)	広島市 東区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー九州(株)	福岡市 博多区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコーセールスエンジニア リング(株)	大阪市 北区	10	設備装置事業	100	当社の業務委託先 役員兼任3名
TSUBACO SINGAPORE PTE.,LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000	設備装置事業	100	当社の販売先 役員兼任2名
TSUBACO KTE CO.,LTD. (注2、3)	タイ	タイバーツ 6,000,000	設備装置事業	49 (16)	当社の販売先 役員兼任3名
上海椿本商貿有限公司	中国	50	設備装置事業	100	当社の販売先 役員兼任3名

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 2 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 特定子会社に該当する会社はありません。

(3) 持分法適用の関連会社

持分法適用関連会社でありました椿本西日本株式会社は、平成26年3月27日に、当社持分を全て譲渡したため、持分法適用関連会社でなくなりました。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
東日本営業本部	170
西日本営業本部	163
名古屋支店	72
開発戦略本部	128
全社(共通)	88
合計	621

- (注) 1 従業員数は、当企業グループから当企業グループ外への出向を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
409	38.3	14.1	6,643,621

セグメントの名称	従業員数(人)
東日本営業本部	105
西日本営業本部	83
名古屋支店	61
開発戦略本部	72
全社(共通)	88
合計	409

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成しておりません。又、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、各種の経済政策や金融政策の効果を背景に、円高是正や株価上昇などにより、消費意欲が改善し公共投資も増加したため、消費や生産活動が緩やかに回復する兆しが見られました。

一方、海外生産が進んだ影響で、製造業における国内設備投資需要は、自動車関連、半導体業界で回復の兆しは見られたものの、依然として弱含みな状況で推移いたしました。

世界経済は、中国をはじめアジア新興国の設備投資需要に持ち直しの動きが見られると共に、米国では緩やかな景気拡大が続き、回復基調で推移いたしました。

このような状況下、当企業グループでは、国内での厳しい設備投資状況の中、自動車関連、半導体関連、新エネルギー関連、環境関連、食品関連、医療・医薬関連、航空機製造関連業界に対して、国内外で営業協業体制を強化し、積極的営業展開を行った結果、売上高で前年同期を若干上回ることができました。

利益面では、仕入価格の抑制、営業費用の節減に努めたことで、営業利益、経常利益については増益となりました。当期純利益においては、持分法適用関連会社株式を譲渡したことなどで特別利益を計上し、一方、前年同期に比べ特別損失の計上も減額したことから大幅な増益となりました。

売上高	821億	34百万円	(前期比	100.9%)
営業利益	19億	76百万円	(前期比	103.7%)
経常利益	22億	16百万円	(前期比	108.0%)
当期純利益	14億	83百万円	(前期比	294.1%)

となりました。

報告セグメントの概況は次のとおりであります。

第2四半期連結会計期間より、組織変更をしたため、従来の「中日本営業本部」から「名古屋支店」にセグメント名称を変更しております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(東日本営業本部)

北海道・東北・甲信越・関東地区において機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心に顧客のニーズにあった最適な商品を提供している部門で、その売上高は全体の約34%を占めております。

当連結会計年度は、このエリア(地区)において半導体・食品・医療業界の回復が見られたものの、自動車関連業界の国内での設備、自動車部品需要が伸び悩んだことから、その売上高は、280億94百万円(前年同期比95.3%)となりました。

(西日本営業本部)

北陸・関西・中国・四国・九州地区において機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心に顧客のニーズにあった最適な商品を提供している部門で、その売上高は全体の約28%を占めております。

当連結会計年度は、このエリア(地区)において、業績回復が著しい鉄鋼・化学などの素材産業やプラント業界向けの需要回復に加え、液晶関連、環境関連、新エネルギー関連業界の設備投資の増加に支えられ、その売上高は、230億72百万円(前年同期比104.8%)となりました。

(名古屋支店)

東海地区において機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心に顧客のニーズにあった最適な商品を提供している部門で、その売上高は全体の約15%を占めております。

当連結会計年度は、このエリア(地区)内においては、需要回復が見られる航空機製造、食品関連業界に支えられたものの、自動車関連業界等の設備投資需要が回復にいたらず、その売上高は、118億33百万円(前年同期比95.6%)となりました。

(開発戦略本部)

当企業グループ全体の海外ビジネスやマテリアルビジネスを担当し、それらビジネスの拡大や、制御・センシングビジネスに向けた新商品の開発にも取り組んでいる部門で、その売上高は全体の約23%を占めております。

当連結会計年度は、国内外で三角ティーバッグ高速製造装置等が順調に売上を伸ばし、介護・衛生関連商品においては、消費増税前の需要が増加したことと、海外における自動車関連設備投資需要が増加したことで、その売上高は、191億33百万円(前年同期比109.1%)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、40億72百万円となり、前連結会計年度末より13億93百万円減少いたしました。

営業活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ17億2百万円多い6億47百万円となりました。

これは、前連結会計年度に比べ、主に、税金等調整前当期純利益の増加により資金が増加した一方、前連結会計年度末が金融機関の休日であったため、資金決済が当連結会計年度となったことから、営業運転資金の増加により資金が減少したことによるものであります。

投資活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ4億28百万円多い4億38百万円となりました。

これは、前連結会計年度に比べ、主に、固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。

財務活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ33百万円少ない3億78百万円となりました。

これは、前連結会計年度に比べ、主に、配当金の支払による支出が減少したことによるものであります。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4)流動性及び資金の源泉 キャッシュ・フロー」に記載しております。

2 【受注、販売及び仕入の状況】

(1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期 増減比(%)	受注残高(百万円)	前年同期 増減比(%)
東日本営業本部	29,195	6.2	7,635	4.4
西日本営業本部	29,105	+24.0	11,297	+76.4
名古屋支店	12,462	4.9	3,076	1.0
開発戦略本部	22,460	+8.3	4,150	+33.6
調整額	6,681		4,186	
合計	86,542	+5.5	21,973	+25.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期 増減比(%)
東日本営業本部	29,545	5.9
西日本営業本部	24,213	+1.4
名古屋支店	12,493	6.6
開発戦略本部	21,416	+5.3
調整額	5,534	
合計	82,134	+0.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期 増減比(%)
東日本営業本部	25,849	4.0
西日本営業本部	20,678	+1.9
名古屋支店	10,759	8.4
開発戦略本部	19,839	+9.7
調整額	5,534	
合計	71,591	+3.1

(注) 上記の金額は、仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 内部統制の再整備及び運用の強化

前連結会計年度に発覚した不祥事の反省を踏まえ、当企業グループ全体の内部統制強化を最重要課題として、事業運営を展開してまいります。

特に、「営業部門より発注業務の分離」について、今年度より全事業部門において実施を徹底し、営業部員の意識改革を図ります。また、全役職員がコンプライアンス意識を保持し、企業の社会的責任や公共的使命を履行してまいります。

(2) 事業拡大への再構築

- ・第9次連結中期経営計画では、「協業」をキーワードにグループ総合力でエリア戦略を徹底させ、国内営業基盤を更に強化し、きめ細かい具体策、幅広い顧客ニーズへの商品面、技術面、販売体制面での対応力により、現有顧客密着度を高めると共に新規顧客を開拓すること。
- ・全グループの「協業」と「情報共有化」により、グローバルに変化する産業界の体制・需要構造をいち早く察知し、海外部門と共にスピーディーかつ集中的な営業活動により海外進出企業を漏れ無くフォローし、取引に結びつけること。
- ・新技術、環境・再生エネルギー、医薬、再生医療、バイオテクノロジー分野等有望分野での営業を拡大すると共に新商品を開発していくこと。

以上を課題として、収益面では、コスト管理強化等により経営効率の向上を図ると共に、リスクマネジメント、内部統制等の企業統治に万全を期して企業価値を高め、株主の皆様を始めとするステークホルダーの満足度向上を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当企業グループの事業その他のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を以下に記載しております。又、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当企業グループはこれらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。又、以下の記載は当企業グループに関するリスクをすべて網羅するものではありません。さらに、将来に関する事項はあくまでも当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいて判断し、記載したものであります。

(1) 当企業グループの事業環境について

当企業グループの主力事業である動伝事業及び設備装置事業の売上は、各産業界における設備投資の動向に大きく依存する傾向にあります。従って、自然災害、景気の低迷等により設備投資が抑制される場合には当企業グループ全体の業績に少なからぬ影響を及ぼす可能性があります。又、設備物件の顧客納期は3月期末時に集中する傾向にあります。従って、3月末の売上が翌期にずれ込む場合には、当企業グループ及び当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、四半期ごとの開示における経営成績も第3四半期までが一時的に低水準な利益計上となってしまう可能性があります。

(2) 工事進行基準の適用に係る債権管理について

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事の売上については、各物件ごとに売上原価を発生基準で認識し、これに対応する売上を原価進捗率に応じて計上する工事進行基準を適用しております。従って、顧客に対する対価の請求以前に収益及び対応する債権が計上され、売上債権回収期間が長期になることがあります。

なお、工事進行基準適用の物件については、各工事ごとの管理体制を整備し、受注時における見積及び受注後の進捗管理を厳正に管理しております。採算性に变化があった場合は、速やかに見積原価の変更を行うなど、売上計上時に相応の精度を確保していると判断しておりますが、適切な対応が遅れた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有価証券投資について

当企業グループでは、グループ企業の株式を保有すると共に、事業上の関係緊密化及び投資採算性等に鑑み、顧客・仕入先・金融機関等に対し有価証券投資を行っております。有価証券投資は主として当社が行っており、連結貸借対照表上に計上されている投資有価証券の大半は、当社が保有するものであります。

当連結会計年度末において、「その他有価証券」で時価のあるものの取得原価の合計は46億62百万円であり、連結貸借対照表上の計上額の合計（時価）は86億81百万円であります。時価につきましては、今後の経済環境や企業収益の動向によって変動する可能性があります。又、「その他有価証券」で時価のないものについては、移動平均法による原価法で評価しておりますが、今後、投資先企業の財政状態が著しく低下したこと等の事実がある場合には評価減を行う可能性があります。

(4) 与信管理について

当企業グループの販売先は約5,000社となっており、その債権管理には各販売先別にその業容、資力に応じた与信設定を行うと共に、必要に応じ預り保証金の入手を行うほか、年1回必ずその見直しを実行し、信用状態の継続的な把握を行っており、不良債権の発生が極力少なくなるよう努めております。又、貸倒引当金の計上に関しては、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当企業グループの販売先には中小の事業者が相当数存在し、設備投資の状況等国内景気の動向によっては、今後、貸倒引当金の積増しを要する事態や貸倒損失が生じる可能性があります。

(5) 外国通貨建ての取引について

為替相場の変動による影響を受ける外国通貨建ての取引については、外貨預金口座を通じての決済や為替予約取引等により為替変動リスクをヘッジすることにしております。しかしながら、在外連結子会社の売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成において円換算するため、換算時の為替レートが大幅に変動した場合には、円換算後の価値も大幅に変動し、当企業グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(6) 不正取引に伴う損失の発生について

平成25年3月18日付け「当社従業員による不正行為について」にて公表しました当社元従業員による不正取引に係り、不正取引に関連した取引先等からの損害賠償請求等に備え当企業グループの損失負担見込額を偶発損失引当金として計上しております。しかしながら、今後の訴訟の状況次第では、当企業グループの損失負担見込額が変動し、当企業グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の項目に記載の通りであります。特に以下の諸点が連結財務諸表の作成に際し、重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすものと考えております。

又、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

収益の認識

当企業グループの売上高は、通常、顧客からの注文書等に基づき、顧客に対して商品が出荷された時点又はサービスが提供された時点に計上されます。請負工事物件については、進捗部分について成果の確実性が認められる物件は工事進行基準による売上計上をし、その他の請負工事物件は工事完成すなわち引渡し可能な状態をもって売上計上をすることとしております。

引当金の計上

当企業グループにおいては、重要な引当金として貸倒引当金・退職給付引当金・役員賞与引当金・偶発損失引当金を計上しております。

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるためその損失見積額について、退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるためその該当見積額について、役員賞与引当金は役員の賞与の支給に備えるためその該当見積額について、偶発損失引当金は不正取引に関連した取引先等から損害賠償請求等の訴訟を起こされる可能性があるため、当社の損失負担見込額について、各々計上しているものであります。

投資の減損

当企業グループは、事業上の関係緊密化及び投資採算性等に鑑み、顧客・仕入先・金融機関等に対し有価証券投資を行っております。この有価証券は保有目的上、主に「**その他有価証券**」に区分し、時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法で評価しております。この際、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合、投資の減損を実施いたします。その内容として、時価のあるものについて決算日の市場価額が取得価額を下回った場合、その下落率が50%を超える時、合理的反証がない限りその評価差額を当期損失として減損処理をいたします。又、その下落率が30~50%である時は、過去6ヶ月及び1年間の月末日平均値のいずれもが30%以上の下落をしている場合も当期損失として減損処理をしております。なお、近時の経済環境や株式市況を鑑み、下落率が30~50%である銘柄については上記の基準を満たさない場合であっても、個別銘柄ごとに発行会社の業績や業界全体の動向などを考慮した上で、必要に応じ、その銘柄に対し減損処理を実施しております。それ以外の時は、純資産直入による時価評価を実施しております。

繰延税金資産

当企業グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しております。評価性引当金の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得及び実現可能性の高い税務計画を検討いたします。繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上し繰延税金資産を減額させ、今後回収できると判断した場合は繰延税金資産を、当該判断を行った期間に増加することとしております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度は、売上高は前連結会計年度に比べ0.9%増収の821億34百万円となりました。又、営業利益・経常利益・当期純利益は、それぞれ19億76百万円（前期比103.7%）、22億16百万円（前期比108.0%）、14億83百万円（前期比294.1%）となり、前連結会計年度に比べ増収・増益となりました。

受注高及び売上高

当連結会計年度の受注高は、865億42百万円（前期比105.5%）となり、又、売上高は、821億34百万円（前期比100.9%）となりました。受注残高は、219億73百万円となりました。

なお、セグメント別の受注高、売上高、受注残高は、「2 受注、販売及び仕入の状況」に記載のとおりであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上の増加に伴い増加し、708億99百万円（前期比100.3%）となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ4億16百万円増加し、92億58百万円（前期比104.7%）となりました。これは主に、国内外の受注テーマ増加による旅費交通費等の販売費の増加によるものであります。

営業利益

営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の増加と、仕入価格抑制やコスト削減の実施により、前連結会計年度に比べ71百万円増益の19億76百万円（前期比103.7%）となりました。

営業外収益・営業外費用

営業外収益は、全体として前連結会計年度に比べ90百万円の増加、営業外費用は、全体として3百万円の減少となり、営業外損益全体として前連結会計年度に比べ93百万円の増益となりました。

経常利益

以上により経常利益は、前連結会計年度の20億51百万円に比べ1億64百万円増益の22億16百万円（前期比108.0%）となりました。

特別利益・特別損失

特別利益は、当連結会計年度には関係会社株式売却益が発生したため、前連結会計年度に比べ1億93百万円の増加となりました。又、特別損失につきましては、不正取引に関する決算訂正に係る費用を過年度決算訂正関連費用として1億7百万円、及び事務所移転に伴う旧事務所の原状回復費用を事務所移転費用として13百万円計上しました結果、合計で1億21百万円となり、前連結会計年度に比べ5億26百万円の減少となりました。これにより、特別損益全体では7億20百万円の増益となりました。

当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は22億94百万円となり、前連結会計年度と比べ8億84百万円の増益となりました。また、法人税等の税金費用は、法人税等調整額を合わせ前連結会計年度に比べ1億2百万円減少いたしました。以上により、当期純利益は前連結会計年度の5億4百万円に比べ9億79百万円増加し、14億83百万円（前期比294.1%）となりました。この結果、1株当たり当期純利益は46円12銭となり、前連結会計年度の15円68銭に対し30円43銭の増益となりました。

包括利益

包括利益は、為替換算調整勘定が前連結会計年度に比べ37百万円増加、少数株主損益調整前当期純利益が前連結会計年度に比べ9億86百万円増加、投資有価証券の時価の上昇に伴うその他有価証券評価差額金が前連結会計年度に比べ9億81百万円増加等により、前連結会計年度に比べ20億35百万円増益の29億60百万円となりました。

(3) 資産・負債・純資産の分析

資産の部

当連結会計年度末の資産合計は484億25百万円であり、前連結会計年度末の478億25百万円に比べ、5億99百万円増加いたしました。このうち流動資産は、前連結会計年度末に比べ、14億12百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金の減少13億93百万円等によるものであります。一方、固定資産は、前連結会計年度末に比べ、20億11百万円増加いたしました。主な要因は、建物、機械装置及び運搬具等の取得による有形固定資産の増加3億82百万円、投資有価証券の時価が前連結会計年度末に比べ上昇したことによる増加16億42百万円等によるものであります。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は337億8百万円であり、前連結会計年度末の357億98百万円に比べ、20億90百万円減少いたしました。このうち流動負債は、前連結会計年度末に比べ、27億57百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少25億18百万円等によるものであります。一方、固定負債は、6億67百万円増加いたしました。主な要因は、繰延税金負債の増加6億46百万円等によるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は147億17百万円であり、前連結会計年度末の120億27百万円に比べ、26億89百万円増加いたしました。主な要因は、当期純利益を14億83百万円計上したこと、投資有価証券の時価が前連結会計年度末に比べ上昇したことに伴うその他有価証券評価差額金の増加13億23百万円の方で、配当金の支払2億57百万円を実施したこと等によるものであります。

(4) 流動性及び資金の源泉

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、40億72百万円となり、前連結会計年度末より13億93百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、使用した資金は6億47百万円となりました。この主な原因は、税金等調整前当期純利益22億94百万円、売上債権の減少額8億4百万円等の資金の増加があった一方、仕入債務の減少額25億80百万円、たな卸資産の増加額6億72百万円、法人税等の支払額8億31百万円等の資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は4億38百万円となりました。この主な原因は、固定資産の取得による支出5億20百万円等の資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は3億78百万円となりました。この主な原因は、配当金の支払額2億57百万円、短期借入金の純減少額1億9百万円等の資金の減少によるものであります。

資金需要

当企業グループの運転資金として要する主なものは、売上原価又はたな卸資産に該当する仕入高並びに販売費及び一般管理費の営業費用であります。販売費及び一般管理費の主なものは、人件費及び出張旅費を主体とする旅費交通費、事務所家賃を主体とする地代家賃であります。

(5) 重要な関連当事者との取引について

当企業グループにおいて、重要な取引先として株式会社椿本チエイン及びそのグループ会社があります。その取引内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（関連当事者情報）」の事項に記載の通りであります。株式会社椿本チエイングループの製品は当企業グループの事業戦略展開上の重要なコアの一つであり、従来から販売面のみならず、商品開発面及び相互間の業務処理の効率化といった面から継続的な協力・協働を進めてきておりますが、同グループ製品群に係る市場でのコスト面、品質面での競争は激化しており、製・販一体となった更なる販売力・商品力の強化が求められております。

このような状況を踏まえ、当企業グループは、株式会社椿本チエイングループと共に統一した営業戦略の下での協力・協働関係を更に強化することとし、ターゲットとした事業領域・商品領域については、両者によるワーキングチームの編成等、一歩進めた共同営業の展開により同グループ製品の販売拡大を計って行くと共に、IT化により、相互間の事業処理面でも効率化を更に進めていくこととしております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、平成25年3月期以前に不適切な取引が行われたことから、当社グループ全体の社会的信用を大きく低下させたことの反省を踏まえ、企業の社会的責任や公共的使命を履行するために、再発防止策を徹底的に実施、確認し、二度と同様の不適切な取引が起こらない体制を構築し事業活動を遂行してまいります。

<今後の方針について>

この一年間、いわゆるアベノミクスにより大胆な金融緩和や機動的な財政出動、民間投資を喚起する成長戦略などを推し進めてきた結果、期待が先行する形で円安が進み、又各企業の業績も好転しました。しかし、この円安を踏まえ国内生産への回帰も幾分は期待されますが、長期的にみれば為替の変動は避けられず、基本的に日本企業は、これまで通り海外への進出を続けて行くことと予想されます。この傾向は、世界最適地生産及び地産地消という観点からも今後継続されると思われまます。

このような経済環境の中で、当企業グループは、創業100周年へ向け、平成26年4月より3カ年の第9次連結中期経営計画「ACT300」をスタートしました。一昨年度（110期）より全社的に展開しているエリア戦略を更に進め、各部門の「協業」により国内をきめ細かくフォローしていく営業体制とし、より効率的な営業活動を実施してまいります。そして、地域密着営業を更に進め、お客様が海外に生産拠点を ご計画の場合は、国内営業と海外営業が一体となって営業を展開し、国内外で顧客に対応できる営業体制を更に強化してまいります。

また、今後伸びが期待できる産業である環境・再生エネルギー、医薬、再生医療、バイオテクノロジー分野等への新商品開発、営業拡大も目指し、下記の施策を進めてまいります。

創業100周年に向かって原点に立ち返り、社是に示された「たゆみなき販路の開拓」と「常に怠りなき商品の開発」を業績拡大の基本として徹底実行していくこと。

エンジニアリング商社として、技術の向上と継承により競合各社と差別化を図ること。

国内営業と海外営業が協業し、国内外において漏れのない営業を展開すること。

当企業グループの取扱商品の幅を広げて、顧客ニーズの変化への対応力を強め、他社との差別化を図り、競争力を高めること。

事業部制では生まれにくい分野の海外商品、又各事業の中間の新商品を開発していくこと。

当企業グループの主要取扱商品である(株)椿本チエイングループ製品の拡販により、顧客基盤の拡大・充実を図ること。

グループ全体での顧客開拓活動の継続展開により、自動車等の新技術、環境・再生エネルギー、医薬、再生医療、バイオテクノロジー分野・有望業界での営業を拡大していくこと。

市場の拡大が見込まれる東アジア、東南アジアを中心として営業力の強化と共に、新たな海外市場を開拓することにより海外事業の拡大を図ること。

コンプライアンス意識の向上に努め、コーポレートガバナンスを強化すること。

グループ一体となった営業と情報・人材・業務・資金等の活用と効率化及びリスク管理の充実により、当企業グループの経営効率を上げ、収益力を強化すること。

今後、上に掲げた施策をよりきめ細かく遂行しながら、必要に応じ中期的な目標・方針・施策の見直しを進めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

- (1) 提出会社
 特記すべき事項はありません。
- (2) 国内子会社
 特記すべき事項はありません。
- (3) 在外子会社
 特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

- (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品		合計
大阪本社 (大阪市北区)	西日本営業本 部	事務所設備	29	0	()	28	58	162
東京本社 (東京都港区)	東日本営業本 部	事務所設備	12	0	()	2	15	83
名古屋支店 (名古屋市中区)	名古屋支店	事務所設備	10		()	1	12	60
名古屋配送 センター (名古屋市東区)	名古屋支店	立体自動倉庫	0	5	()	0	5	4
寮 (東京都港区)		福利厚生施設	32		44 (36)	0	77	
研修施設 (神奈川県足柄下 郡)		福利厚生施設	244	3	47 (5,530)	0	295	

- (注) 1 現在休止中の主要な設備は、ありません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- (2) 国内子会社
 特記すべき事項はありません。
- (3) 在外子会社
 特記すべき事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,489,845	32,489,845	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は、1,000株であります。
計	32,489,845	32,489,845		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年 8月 13日		32,489		2,945	878	750

(注) 平成14年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	32	157	46	3	3,701	3,963	
所有株式数(単元)		11,874	378	7,772	625	8	11,602	32,259	230,845
所有株式数の割合(%)		36.8	1.2	24.1	1.9	0.0	36.0	100	

(注) 1 自己株式 276,248株は、「個人その他」に276単元及び「単元未満株式の状況」に248株を含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な保有数は、275,248株であります。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社椿本チエイン	大阪市北区中之島3丁目3番3号	3,356	10.33
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	2,869	8.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,544	4.75
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,423	4.38
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,411	4.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,400	4.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	897	2.76
松浦 眞義	愛媛県宇和島市	830	2.56
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	790	2.43
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	764	2.35
計		15,286	47.05

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 275,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,984,000	31,984	
単元未満株式	普通株式 230,845		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	32,489,845		
総株主の議決権		31,984	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式248株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当社	大阪市北区梅田 3丁目3番20号	275,000		275,000	0.85
計		275,000		275,000	0.85

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類 会社法第155条第7号による普通株式の取得等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,153	1,414,878
当期間における取得自己株式	150	40,974

(注) 当期間における取得自己株式には平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し請求)				
保有自己株式数	275,248		275,398	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増し請求)」欄には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し請求により処分した自己株式は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求により処分した自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、連結配当性向30%以上を目標に、期間損益に応じた適正な配当を安定的に実施する事を重視しております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり5円に、「椿本興業株式会社」への社名変更70周年による記念配当3円を付加した合計8円とし、中間配当金(3円)と合わせて11円としております。

内部留保資金の用途につきましては、企業環境の変化に対応する今後の事業展開と、安定的な株主配当に役立ててまいり所存であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を、毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月31日 取締役会決議	96	3.00
平成26年6月27日 定時株主総会決議	257	8.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	240	248	275	276	317
最低(円)	174	150	189	211	238

(注) 上記の最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	272	278	299	317	299	291
最低(円)	254	261	270	286	275	271

(注) 上記の最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		椿本 哲也	昭和30年3月11日生	平成元年4月 3年6月 4年5月 9年6月 19年7月 23年10月 当社入社 取締役 海外事業プロジェクトチーム担当 TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD. 代表取締役社長 代表取締役社長(現在) 海外事業総括 開発戦略本部 本部長	(注)4	161
代表取締役兼 専務執行役員	東日本営業総括 開発戦略総括	石関 春夫	昭和19年4月15日生	昭和42年4月 平成8年2月 14年4月 15年6月 19年6月 19年7月 24年7月 25年6月 当社入社 TSUBACO KTE CO.,LTD.代表取締役 東日本営業本部システム第一事業 部長 取締役 常務執行役員 東日本営業本部 本部長 開発戦略本部 副本部長 ATOMBD担 当 代表取締役(現在) 兼 専務執行 役員(現在) 東日本営業総括(現在) 兼 開発 戦略総括(現在)	(注)4	35
取締役兼 専務執行役員	西日本 営業総括	籠島 武弘	昭和18年9月17日生	昭和42年4月 平成17年7月 19年6月 23年6月 25年6月 当社入社 西日本営業本部動伝事業部長 取締役(現在) 兼 執行役員 常務執行役員 兼 西日本営業本 部 本部長 専務執行役員(現在) 兼 西日本営 業総括(現在)	(注)4	13
取締役兼 専務執行役員	管理本部 本部長 (管理総括)	岡本 正風	昭和18年3月15日生	昭和42年4月 平成14年4月 16年6月 19年6月 19年7月 23年6月 23年10月 26年6月 当社入社 人事部長 兼 総務部長 取締役(現在) 執行役員 人事・総務担当 兼 秘書室長 常務執行役員 兼 管理総括(現在) 管理本部 本部長(現在) 専務執行役員(現在)	(注)4	20
取締役兼 執行役員	経営戦略本部 本部長	大河原 治	昭和25年7月2日生	昭和49年4月 平成17年1月 18年10月 21年6月 21年10月 23年10月 当社入社 営業企画室部長 営業企画室室長 取締役(現在) 兼 執行役員(現在) 経営企画管理センター長 経営戦略本部 本部長(現在)	(注)4	23
取締役兼 執行役員	管理本部 副本部長	春日部 博	昭和24年9月8日生	昭和47年4月 平成15年7月 21年10月 22年6月 23年6月 23年10月 当社入社 情報管理部長 執行役員(現在) 財經担当 取締役(現在) 管理本部 副本部長(現在)	(注)4	13
取締役		新 健一	昭和33年11月13日生	平成2年12月 18年2月 20年3月 23年6月 住友商事株式会社退社 株式会社エムジー・アタラシ代表 取締役 株式会社エムジー・アタラシ(現 株式会社新工務所)代表取締役社長 (現在) 当社取締役(現在)	(注)4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤		本倉章男	昭和22年9月6日生	昭和46年4月 平成18年4月 21年6月 23年10月 24年6月	当社入社 人事部長 執行役員 管理本部副本部長(人事総務担当) 常勤監査役(現在)	(注)5	10
監査役 常勤		山北 薫	昭和25年7月12日生	昭和48年4月 平成21年4月 24年6月	当社入社 経理部長 常勤監査役(現在)	(注)5	5
監査役 常勤		中島省三	昭和22年8月30日生	昭和47年4月 平成7年4月 13年6月 16年7月 20年4月 20年6月	株式会社椿本チエイン入社 同社パワトラ営業統括部西部営業部九州営業所長 台湾椿本股份有限公司 董事・総経理 株式会社椿本チエイン 経営企画センター 中国室長 同社経営企画室 アジア事業担当 当社常勤監査役(現在)	(注)5	10
監査役 常勤		宮崎良信	昭和21年2月19日生	昭和44年4月 平成13年6月 15年6月 16年6月 19年6月 24年6月	株式会社椿本チエイン入社 同社取締役 自動車部品事業部長兼 埼玉工場長 同社常務取締役 自動車部品事業部長 兼 AMDグローバル推進担当 兼 埼玉工場長 同社常務執行役員 ATSグローバル推進担当 兼 U.S.Tsubaki, Inc.代表取締役社長 同社専務執行役員 当社常勤監査役(現在)	(注)5	2
計							298

- (注) 1 取締役 新健一は、社外取締役であります。
 2 監査役 中島省三、宮崎良信は、社外監査役であります。
 3 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
山本直道	昭和43年11月18日生	平成4年10月 8年1月 12年10月 19年5月 24年5月 26年6月	日本公認会計士協会 会計士補登録 アーサーアンダーセン会計事務所 (現 有限責任あずさ監査法人)入所 日本公認会計士協会 公認会計士登録 第二東京弁護士会 弁護士登録 東京青山・青木法律事務所(現 ベーカーアンドマッケンジー法律 事務所)入所 ノースウェスタン大学ロースク ール卒業(LLM) 山本直道法律事務所 開設(併設 山 本直道公認会計士事務所) 当社補欠監査役就任	

- 4 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社では、取締役会の意思決定の充実および迅速化ならびに業務執行・監督機能強化を目的として、平成19年6月28日より執行役員制度を導入しております。

執行役員は16名で、上記取締役兼執行役員5名のほか、下記11名で構成されております。

役名	職名	氏名
専務執行役員	東日本営業本部長	伊藤 弘 幸
専務執行役員	西日本営業本部長	北 村 完
常務執行役員	東日本営業本部 横浜支店長	池 田 英 幸
常務執行役員	開発戦略本部副本部長 テクノマテ担当	山 村 純一郎
常務執行役員	開発戦略本部副本部長 SRS担当	梅 澤 博
上席執行役員	東日本営業本部副本部長 動伝担当	京 谷 豊
上席執行役員	東日本営業本部副本部長 装置担当 開発戦略本部副本部長 ATOMBD担当	藤 重 卓 一
執行役員	経営戦略本部 東京経営戦略室長	三 代 進
執行役員	名古屋支店 支店長	芳 村 利 則
執行役員	西日本営業本部副本部長 装置担当	纈 纈 准 志
執行役員	名古屋支店 副支店長	安 藤 勉

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、取締役会に於ける会社の経営上の意思決定が適確かつ迅速に行なわれること、その意思決定に基づく事業展開が確実に行われること、及びこの意思決定と業務遂行の過程に於いてコンプライアンスが堅持されることが、コーポレート・ガバナンスの要諦と捉えております。

コーポレート・ガバナンスの体制

1. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

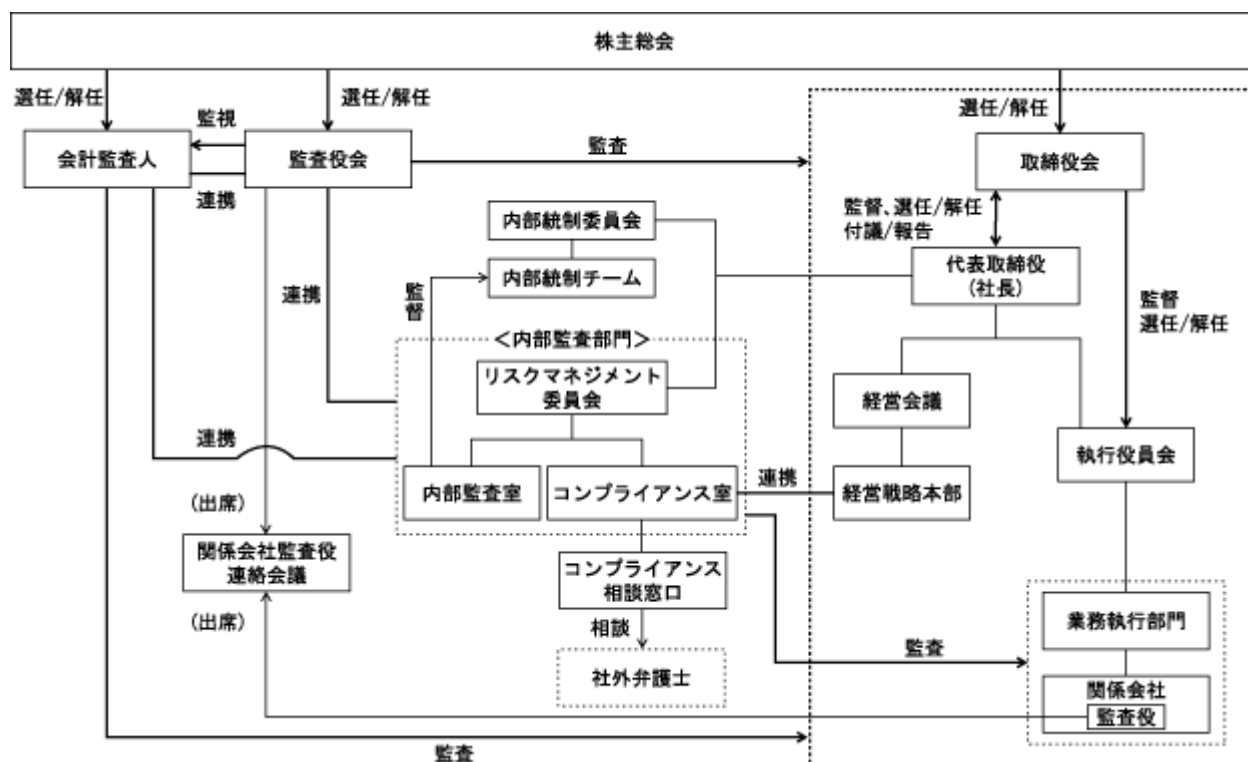
当社は監査役制度を採用しており、業務執行・監視・内部統制等の仕組みは下記の通りとし、「取締役会」・「監査役会」に加えて、代表取締役の業務執行の諮問機関として常勤の取締役からなる「経営会議」を設けております。さらに「執行役員会」を開催し、一体的、効率的な業務執行を確保する体制としております。

なお「経営会議」は経営戦略本部等のスタッフを置き、業務執行に係るフォローとチェックを行っており、一方「内部統制委員会」、「リスクマネジメント委員会」を設置し、金融商品取引法に基づく内部統制システムの面及びコンプライアンス、事業リスク等の面から、それぞれ代表取締役社長の業務執行をサポートする体制としております。

提出日現在における経営体制は、社外取締役1名を含む取締役7名、社外監査役2名を含む監査役4名、取締役兼務者5名を含む執行役員16名であります。社外取締役1名及び社外監査役2名は、それぞれ経営陣から独立した中立性を保っております。

2. 会社の機関・内部統制の関係図表（平成26年6月27日現在）

当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の模式図は下記の通りであります。



3. 現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

監査役設置会社においては、客観的な立場からの経営監視の役割を社外監査役を含めた監査役が担っており、当社においても監査役による経営監視機能は十分に機能しております。

社外監査役2名を含む4名の監査役は監査役会で定めた監査の方針、監査業務分担等に従い、取締役会、各種委員会への出席、取締役や執行役員からの職務の執行状況についての報告の聴取等により厳正な監査を実施しております。又、内部監査部門及び会計監査人とも密接な関係を図っております。

役員制度につきましては、広範な事業領域において事業活動を行っている当社のコーポレート・ガバナンスの充実・強化に寄与する人員で構成することが重要であると考えており、社外取締役の起用もその観点から1名起用しているものであります。

以上のように、監査役設置会社としての現体制を基礎として、継続的にコーポレート・ガバナンス体制の向上を図ることでその機能を充実できると考えております。

コーポレート・ガバナンスに関する事項

1. 内部統制システムの整備の状況

当社が、企業の社会的責任、ステークホルダーの立場の尊重等を踏まえた経営の基本方針に基づき、経営戦略や事業目的を実現していくための企業統治の中で、「コンプライアンスと効率的な業務執行を確保する体制を構築し、それを検証しながら問題点を早期に把握し、それを迅速に是正していくこと」が内部統制システムの基本だと考えております。

内部統制の整備の状況につきましては、以下に記載のとおりであります。

a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制について

イ) 企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を取締役及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします

ロ) 当社はコンプライアンス担当取締役を任命し、その所管するコンプライアンス室において、コンプライアンスの取組みを横断的に統括します

ハ) 代表取締役社長の下に内部監査部門(リスクマネジメント委員会、コンプライアンス室および内部監査室)を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について監査し、必要に応じて代表取締役社長及び監査役に報告します

ニ) 当社及び当社グループ内にコンプライアンス上の問題が発見された場合には、速やかにコンプライアンス室に報告される体制とし、同室はそれらの内容に応じ、代表取締役・経営会議・取締役会・執行役員会・監査役会等へ報告すると共に、所定の手続を経て全社的な再発防止策を実施します

ホ) コンプライアンス室と人事部門は連携して、取締役および従業員に対するコンプライアンスに係る研修・教育を行うとともに、法令上疑義ある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を設置・運営します

としております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

当社は取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき管理部門を管掌する取締役を統括責任者に任命し、その者が作成する文書管理規定に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理しております。取締役及び監査役は文書管理規定により常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当社及び当社グループの多岐にわたる事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため、グループ全体のリスクマネジメント規定を制定し、リスクマネジメント委員会によりグループ横断的な管理体制とし、事業損失の極小化をはかっております。具体的な対応として、

イ) コンプライアンス・環境・災害・品質・情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はコンプライアンス室等が行う

ロ) コンプライアンス室と内部監査室は、経理部門等との連携により各部門のリスク管理状況を把握し、必要に応じリスクマネジメント委員会等へ報告するとともに、所定の手続を経てリスク管理体制の改善策及び発生したリスクの対応策等を実施することとしております。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
会社が定めた職務権限・意思決定ルールの下で、
イ) 経営会議による代表取締役社長の業務執行に係る重要な意思決定の補佐
ロ) 取締役会による中長期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
ハ) 取締役会及び執行役員会による月次業績等のレビューと改善策の実施を通じて、取締役の業務執行の効率化を図っております。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する為の体制について
会社が定めた「関係会社管理・運営規定」の下で、グループ会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、コンプライアンス室は経理部門、人事部門等と連携してこれらを横断的に推進し、管理しております。
- f. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項について
監査役会は管理部門を管掌する取締役に求めて、直接管理部門所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととしております。
- g. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について
取締役または従業員が監査役あるいは監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備し、報告の方法については、管理部門を管掌する取締役と監査役会との協議により決定することとしております。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
代表取締役以下の各取締役は、監査役の重要な会議への出席、監査役への報告等監査業務の遂行が円滑に行われるための環境を整備すると共に、代表取締役社長は監査役会との定期的な会合を持って、監査上の重要課題について意見交換をしております。また、監査役は、内部監査部門と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとしております。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制について
当社は当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経営者の定めた「財務報告に係る内部統制を実施する為の基本的計画及び方針」に基づいて内部統制システムを整備・運用し、内部統制委員会を設置して、有効な内部統制の維持と改善及び適正な評価を行っております。
- j. 反社会的勢力の排除へ向けた対応について
当社および当社グループは、企業倫理規定により、反社会的な勢力に対し毅然とした態度で対応し、経済的利益等は供与しない旨を明確にし、対応部署の設定と外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集と管理等に係る体制を整備して、こうした勢力との関係を遮断し、被害を防止するものとしております。

2. リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般にわたり生じるさまざまなリスクは「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通りであります。経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて経営会議、取締役会において審議を行っております。

業務運営上のリスクについては、全社横断的な管理を行うリスクマネジメント委員会を設置し、統括責任者を定め、その下でコンプライアンス室等がリスクマネジメント活動の計画立案・実施・報告を行う他、関連各部門との情報交換によりリスク管理の推進を図っております。

3. 取締役の定数、任期及び選解任の決議要件

当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、変更後の定款で取締役の定数を12名以内と定め、任期についても、「選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。」と定めております。

取締役の選解任の決議は、選任につきましては、株主総会において「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」と、解任につきましては、株主総会において「議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」とそれぞれ定款に定めております。また選任決議につきましては、累積投票によらない旨を定款に定めております。

4. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、定款で「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。」と定めております。

5. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、定款で「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」と定めております。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、定款で「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」と定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7. 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役、監査役及び会計監査人（取締役、監査役及び会計監査人であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議により法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨、定款に定めております。

また、社外取締役及び社外監査役については、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

1. 内部監査及び監査役監査の組織

当社では、コンプライアンス室と内部監査室が内部監査を受け持っており、監査役及び財務部門と連携しながら、兼務する法務・審査業務を通じて、社内情報の収集に努め、必要に応じて各部門の業務遂行状況の点検等を行っております。また、当企業グループの財務報告にかかる内部統制の評価については、内部監査室に所属する内部統制チームが実施しております。なお、人員はコンプライアンス室と内部監査室を合わせ14名であります。

監査役会は、4名の監査役で構成され、その内2名が社外監査役となっております。なお、専従スタッフは置いておりませんが、必要に応じ上記「経営会議」のスタッフ等が対応することとなっております。

各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席する他、会計監査人、コンプライアンス室、内部監査室（内部統制チーム）との情報交換等も参考にして、必要に応じて取締役等へのヒアリングと主要事業所の往査、子会社の監査役から監査内容の報告を受けるとともに、毎月監査役会及び監査役連絡会を開き監査役間の情報交換を行い、監査の実効性の向上に努めております。

2. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役と会計監査人との連携状況につきましては、監査役は期初に、会計監査人より連結ベースの監査計画の提示を受け、かつ会計監査結果報告（四半期レビュー、期末決算）を受領して協議を行っております。また、期末においては事業報告、計算書類及び附属明細書につき検討を加え、監査の充実に努めております。

監査役と内部監査部門との連携状況につきましては、コンプライアンス室と内部監査室（内部統制チーム）との連携の下で、必要の都度、法令の違反の有無・リスクの有無その他について情報交換し、業務内容に的確性を相互に確認すると共に、コンプライアンス室が関連部門と協力しながら実施する、各部門の業務遂行状況の点検結果について報告を受ける等、互いに内部統制が機能するよう連携を強化しております。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。監査役は会計監査人より随時説明を受け、かつ事業報告、計算書類及び附属明細書につき検討を加え、会計監査の充実に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は次の通りです。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松山 和弘（有限責任 あずさ監査法人）
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 前田 俊之（有限責任 あずさ監査法人）

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他8名であります。

社外取締役及び社外監査役の状況

社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。いずれも会社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係において特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役新健一氏は、株式会社新工務所、株式会社新並びにタイガー計算器株式会社の代表取締役であります。いずれの会社も当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係において特別な利害関係はありません。社外監査役中島省三氏及び宮崎良信氏は、当社の仕入先である株式会社椿本チエインの業務執行者であった経歴があります。株式会社椿本チエインと当社との間には、年間15,289百万円（平成26年3月期実績）の仕入取引があります。

社外取締役は、経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かせるように期待し、当社の経営陣から独立した中立な立場から、その経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないように役割を果たします。一方、社外監査役は就任以来、期待された社外監査役業務を厳正に実践し、社内外においてその地位を確立しており、その業務遂行に関して独立性は保たれていると考えております。また、当社監査役就任前には、長年にわたる会社経営の経験から、及び他社の経理部門で財務・会計に関する実務経験を積み、相当程度の知見を有しております。

なお、当社では、社外取締役が独立性を有することの条件として、当該社外取締役が以下のいずれにも該当することがなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であることと考えております。

1. 当社及び当社の関係会社（当社グループ）の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
4. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっているものの業務執行者
5. 当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
7. 過去1年間において、上記1から6までに該当していた者

当社は、上記の基準に照らし、社外取締役について、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

また、社外監査役については、当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、会社法上の要件に加え、会社経営における豊富な経験や知見を有していること、或いは、当社のビジネスモデルについて幅広い知見を有していること、その職務に必要な専門分野における豊富な経験や実績、幅広い知見を有していることを要件とし、監査役会の同意を得た上で選任することとしております。

また、平成25年4月から平成26年3月までの期間に開催された取締役会は14回、監査役会は13回であり、社外取締役1名につきましては、開催された取締役会14回のうち12回に出席、社外監査役2名は、その全てに出席しております。

役員の報酬等

1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	293	218	75	13
監査役 (社外監査役を除く)	28	26	2	2
社外役員	34	32	2	3

2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
92	7	使用人兼務取締役7名にかかる使用人分給与であります。

4. 役員の報酬等の決定に関する方針

役員の報酬等の決定につきましては、取締役及び監査役を区別し、月額報酬限度額について株主総会で決議しております。なお、平成20年6月27日開催の第105回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額26百万円以内(使用人兼務取締役に対する使用人分給与相当額は含まず)、監査役の報酬限度額は月額7百万円以内であります。取締役個々の報酬につきましては、この限度額内で毎年1回、役職・経験年数・実績及び会社業績・世間水準・従業員の水準を勘案し、取締役会で決定しております。また、監査役個々の報酬につきましては、上記の限度額内で毎年1回、監査役の協議によって定めております。

役員賞与の支給につきましては、役員賞与の金額と基本報酬額を加えたものが株主総会で承認された報酬限度額内であっても、決算時に引当金計上した上で、株主総会での支給決議を経て実施することとしております。

5. 利益連動報酬の導入について

当社は、役員賞与の支給算定基準について、従来以上に会社業績と密接に関連付けたものとするため、役員賞与を利益連動報酬(法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与)とすることを、平成26年6月27日開催の取締役会において決議いたしました。

具体的には、翌事業年度(平成27年3月期)以降に支給する取締役賞与について下記の算定方法を適用いたします。また、この算定方法につきましては、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

なお、支給対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員である取締役で、社外取締役、監査役は含んでおりません。

(算定方法)

1. 利益連動報酬の総額は、(連結経常利益 - 10億円) × 5%とする。(百万円未満切捨)
2. 連結経常利益が10億円未満の場合には、支給しない。
3. 利益連動報酬の総額の上限は1億円とする。
4. 各取締役への支給額は、次の算定方式によって計算する。(1万円未満切捨)

$\text{各取締役への支給額} = \text{利益連動報酬の総額} \times \frac{\text{各取締役の役位別係数 ()}}{\text{在任する取締役全ての役位別係数の合計}} \times \text{在任期間係数 ()} \times \text{考課係数 ()}$
--

() (役位別係数)

役 位	係 数
取締役会長	1.30
代表取締役社長	3.00
代表取締役(専務執行役員)	1.50
取締役(専務執行役員)	1.30
取締役(常務執行役員)	1.00
取締役(執行役員)	0.33

() (在任期間係数)

$$\text{在任期間係数} = \frac{\text{年間在任月数}}{12}$$

() (考課係数)

1. 上限を1.0とする。
2. マイナス考課により、考課係数を1.0未満とすることができる。
3. マイナス考課については、取締役社長が算定する。

株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 48銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 8,195百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)椿本チエイン	5,194,070	2,508	取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的
日産自動車(株)	942,970	853	同上
(株)T & Dホールディングス	679,140	771	同上
(株)日阪製作所	310,000	273	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	470,030	262	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	66,357	250	同上
三菱重工業(株)	310,250	165	同上
(株)鶴見製作所	185,000	146	同上
サカティンクス(株)	200,000	119	同上
(株)タクマ	215,000	118	同上
(株)テクノスマート	278,250	102	同上
倉敷紡績(株)	500,000	86	同上
(株)クボタ	60,000	80	同上
旭化成(株)	118,889	74	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	137,332	60	同上
日東電工(株)	10,000	55	同上
大日本印刷(株)	62,000	54	同上
(株)マキタ	11,550	49	同上
(株)りそなホールディングス	73,149	35	同上
中外炉工業(株)	145,260	35	同上
(株)ホギメディカル	5,382	27	同上
日野自動車(株)	15,000	15	同上
日産車体(株)	10,000	11	同上
ヤマトホールディングス(株)	6,050	10	同上
東洋エンジニアリング(株)	21,038	8	同上
日本フェンオール(株)	10,000	8	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	29,600	5	同上
(株)I H I	20,000	5	同上
(株)寺岡製作所	12,100	4	同上
日本ギア工業(株)	10,500	4	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)椿本チエイン	5,194,070	3,833	取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的
日産自動車(株)	942,970	867	同上
(株)T & Dホールディングス	679,140	833	同上
(株)日阪製作所	310,000	309	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	66,357	292	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	470,030	266	同上
(株)鶴見製作所	185,000	246	同上
サカタインクス(株)	200,000	195	同上
三菱重工業(株)	310,250	185	同上
(株)テクノスマート	278,250	167	同上
(株)タクマ	215,000	158	同上
東陽興産(株)	39,000	101	同上
倉敷紡績(株)	500,000	93	同上
旭化成(株)	118,889	83	同上
(株)クボタ	60,000	82	同上
(株)マキタ	11,550	65	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	137,332	63	同上
大日本印刷(株)	62,000	61	同上
日東電工(株)	10,000	49	同上
(株)りそなホールディングス	73,149	36	同上
中外炉工業(株)	145,260	33	同上
(株)ホギメディカル	5,382	28	同上
日野自動車(株)	15,000	22	同上
日産車体(株)	10,000	17	同上
ヤマトホールディングス(株)	6,050	13	同上
日本フェンオール(株)	10,000	12	同上
東洋エンジニアリング(株)	21,038	9	同上
(株)I H I	20,000	8	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	29,600	6	同上
C K D(株)	5,500	5	同上

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	51	3	40	3
連結子会社				
計	51	3	40	3

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬51百万円には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正に係る監査証明業務に対する報酬12百万円が含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

1. 前連結会計年度

当社連結子会社であるTSUBACO KTE.CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している KPMG PHOOMCHAI AUDIT LTD.に対して、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの事業年度にかかる監査証明業務に基づく報酬を1百万円支払いしております。

2. 当連結会計年度

当社連結子会社であるTSUBACO KTE.CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している KPMG PHOOMCHAI AUDIT LTD.に対して、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの事業年度にかかる監査証明業務に基づく報酬を1百万円支払いしております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

1. 前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（業務改善の検討に関する助言等）についての対価を支払っております。

2. 当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（業務改善の検討に関する助言等）についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び第111期事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等及び会計基準等に関する検討情報等の優先的な入手を行うとともに、各種セミナー等に参加しております。

(2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、IFRSの最新動向等の情報収集、わが国会計基準との差異の認識、社内規定等の見直し等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		5,465		4,072
受取手形及び売掛金	3	30,256		28,324
電子記録債権		153		1,347
商品及び製品		1,598		2,003
仕掛品		399		687
繰延税金資産		143		183
その他	3,5	792		786
貸倒引当金		156		163
流動資産合計		38,653		37,241
固定資産				
有形固定資産				
建物				
		511		806
減価償却累計額		164		194
建物（純額）		346		612
機械装置及び運搬具				
		238		330
減価償却累計額		124		154
機械装置及び運搬具（純額）		113		175
工具、器具及び備品				
		316		335
減価償却累計額		264		280
工具、器具及び備品（純額）		51		55
土地				
		133		184
リース資産				
		3		3
減価償却累計額		1		1
リース資産（純額）		2		1
有形固定資産合計		647		1,030
無形固定資産				
		44		33
投資その他の資産				
投資有価証券	1,2	7,345	1,2	8,988
長期貸付金		9		6
破産更生債権等		0		1
長期未収入金	5	1,451	5	1,451
繰延税金資産		81		16
その他		1,169		1,234
貸倒引当金	5	1,577	5	1,577
投資その他の資産合計		8,480		10,120
固定資産合計		9,172		11,184
資産合計		47,825		48,425

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,3 29,161	2 26,643
短期借入金	130	20
未払法人税等	366	348
前受金	1,076	1,462
繰延税金負債	9	15
役員賞与引当金	-	113
偶発損失引当金	5 640	5 290
その他	3,5 680	414
流動負債合計	32,065	29,307
固定負債		
長期借入金	2,000	2,000
退職給付引当金	1,179	-
退職給付に係る負債	-	1,252
長期未払金	343	302
繰延税金負債	0	646
その他	209	198
固定負債合計	3,732	4,400
負債合計	35,798	33,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金	1,805	1,805
利益剰余金	5,747	6,973
自己株式	86	77
株主資本合計	10,412	11,647
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,528	2,852
繰延ヘッジ損益	4	0
為替換算調整勘定	32	64
退職給付に係る調整累計額	-	17
その他の包括利益累計額合計	1,492	2,898
少数株主持分	122	171
純資産合計	12,027	14,717
負債純資産合計	47,825	48,425

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	81,408	82,134
売上原価	70,661	70,899
売上総利益	10,747	11,234
販売費及び一般管理費	1 8,842	1 9,258
営業利益	1,905	1,976
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	127	138
為替差益	-	20
持分法による投資利益	42	80
還付消費税等	-	33
その他	56	43
営業外収益合計	231	321
営業外費用		
支払利息	31	29
売上割引	35	33
支払保証料	13	12
その他	4	5
営業外費用合計	85	81
経常利益	2,051	2,216
特別利益		
固定資産売却益	2 6	-
関係会社株式売却益	-	5 200
特別利益合計	6	200
特別損失		
固定資産除売却損	3 0	3 0
投資有価証券評価損	38	-
ゴルフ会員権売却損	1	-
事務所移転費用	-	6 13
偶発損失引当金計上額	4 607	-
過年度決算訂正関連費用	-	107
特別損失合計	648	121
税金等調整前当期純利益	1,409	2,294
法人税、住民税及び事業税	780	786
法人税等調整額	95	11
法人税等合計	876	774
少数株主損益調整前当期純利益	533	1,520
少数株主利益	28	36
当期純利益	504	1,483

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	533	1,520
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	337	1,319
繰延ヘッジ損益	9	3
為替換算調整勘定	51	89
持分法適用会社に対する持分相当額	12	28
その他の包括利益合計	1 391	1 1,440
包括利益	925	2,960
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	881	2,907
少数株主に係る包括利益	43	53

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,945	1,805	5,565	84	10,232
当期変動額					
剰余金の配当			322		322
当期純利益			504		504
自己株式の取得				2	2
持分法の適用範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			182	2	180
当期末残高	2,945	1,805	5,747	86	10,412

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,192	5	82		1,115	82	11,430
当期変動額							
剰余金の配当							322
当期純利益							504
自己株式の取得							2
持分法の適用範囲の変動							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	335	9	50		377	40	417
当期変動額合計	335	9	50		377	40	597
当期末残高	1,528	4	32		1,492	122	12,027

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,945	1,805	5,747	86	10,412
当期変動額					
剰余金の配当			257		257
当期純利益			1,483		1,483
自己株式の取得				1	1
持分法の適用範囲の変動				10	10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,225	9	1,235
当期末残高	2,945	1,805	6,973	77	11,647

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,528	4	32		1,492	122	12,027
当期変動額							
剰余金の配当							257
当期純利益							1,483
自己株式の取得							1
持分法の適用範囲の変動							10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,323	3	96	17	1,406	48	1,454
当期変動額合計	1,323	3	96	17	1,406	48	2,689
当期末残高	2,852	0	64	17	2,898	171	14,717

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,409	2,294
減価償却費	89	98
のれん償却額	1	1
引当金の増減額（は減少）	457	1,409
受取利息及び受取配当金	132	143
支払利息	31	29
持分法による投資損益（は益）	42	80
投資有価証券評価損益（は益）	38	-
関係会社株式売却損益（は益）	-	200
固定資産除売却損益（は益）	5	0
ゴルフ会員権売却損益（は益）	1	-
売上債権の増減額（は増加）	3,236	804
たな卸資産の増減額（は増加）	1,264	672
仕入債務の増減額（は減少）	3,515	2,580
前受金の増減額（は減少）	771	350
未払消費税等の増減額（は減少）	173	163
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	1,224
その他の資産の増減額（は増加）	209	190
その他の負債の増減額（は減少）	514	186
その他	2	0
小計	1,931	441
利息及び配当金の受取額	132	143
利息の支払額	31	29
法人税等の支払額	988	831
持分法適用会社からの配当金の受取額	12	512
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,055	647
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	126	520
固定資産の売却による収入	6	0
投資有価証券の取得による支出	15	116
投資有価証券の売却及び償還による収入	100	-
関係会社株式の売却による収入	-	297
敷金の増減額（は増加）	25	35
長期貸付けによる支出	4	1
長期貸付金の回収による収入	5	5
その他	1	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	10	438

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	80	109
自己株式の取得による支出	1	1
リース債務の返済による支出	4	4
配当金の支払額	322	257
少数株主への配当金の支払額	3	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	411	378
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	70
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	682	1,393
現金及び現金同等物の期首残高	4,783	5,465
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,465	1 4,072

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の数 3社

TSUBACO(HONG KONG)CO.,LTD.

TSUBACO KOREA CO.,LTD.

PT. TSUBACO INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

当該3社の合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 3社

会社等の名称

TSUBACO(HONG KONG)CO.,LTD.

TSUBACO KOREA CO.,LTD.

PT. TSUBACO INDONESIA

(2) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

なお、平成26年3月27日に、持分法適用関連会社でありました椿本西日本株式会社は、当社持分を全て譲渡したため、持分法適用関連会社でなくなりました。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTSUBACO SINGAPORE PTE.,LTD.、TSUBACO KTE CO.,LTD.、上海椿本商貿有限公司の決算日は平成25年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結財務諸表提出会社の決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

- a 商品及び製品.....総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- b 仕掛品.....個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～47年
機械装置及び運搬具	5年～12年
工具、器具及び備品	2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、不正取引の消去に伴い生じた長期未収入金を含む貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

偶発損失引当金

不正取引に関連した取引先等から損害賠償請求等を受ける可能性があるため、当社の損失負担見込額を計上したものです。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,252百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が17百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b その他の工事

工事完成基準

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

- ・ 為替予約取引（外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引）
- ・ 金利スワップ（長期借入金）

ヘッジ方針

外貨建取引については為替リスクを、長期借入金については金利変動リスクをヘッジし、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

リスク管理は取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部にて行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・ 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・ 「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することによる、翌連結会計年度の期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、上記以外の連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	683百万円	194百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	243百万円	341百万円

担保付債務

支払手形及び買掛金	929百万円	610百万円
-----------	--------	--------

- 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形(営業外受取手形含む)	527百万円	百万円
支払手形(営業外支払手形含む)	887百万円	百万円

- 4 受取手形の流動化による買戻限度額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形の流動化による買戻限度額	百万円	178百万円

- 5 平成25年3月期に発覚の不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産		
その他		
営業外受取手形	23百万円	百万円
固定資産		
投資その他の資産		
長期未収入金	1,451百万円	1,451百万円
貸倒引当金	1,451百万円	1,451百万円
流動負債		
偶発損失引当金	640百万円	290百万円
その他		
営業外支払手形	79百万円	百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳

販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当	3,324百万円	3,398百万円
賞与	599百万円	635百万円
旅費交通費	799百万円	847百万円
退職給付費用	197百万円	200百万円
地代家賃	820百万円	837百万円
貸倒引当金繰入額	19百万円	6百万円
役員賞与引当金繰入額	百万円	113百万円
減価償却費	89百万円	98百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	百万円

3 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

4 偶発損失引当金計上額

(前連結会計年度)

長期未収入金に対して計上している貸倒引当金の戻入額33百万円と偶発損失引当金繰入額640百万円は、不正取引に関連するものであるため、両者を相殺して「偶発損失引当金計上額」として表示しております。

5 関係会社株式売却益

(当連結会計年度)

当連結会計年度において、関係会社株式売却益200百万円を特別利益に計上しております。これは、持分法適用関連会社の当社持分を譲渡したことによるものであります。

6 事務所移転費用

(当連結会計年度)

当連結会計年度において、事務所移転費用13百万円を特別損失に計上しております。これは、当社名古屋支店及びツバコー東海株式会社の事務所移転に伴う旧事務所の原状回復費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	368百万円	2,015百万円
組替調整額	38百万円	百万円
税効果調整前	407百万円	2,015百万円
税効果額	70百万円	696百万円
その他有価証券評価差額金	337百万円	1,319百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	15百万円	6百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	15百万円	6百万円
税効果額	5百万円	2百万円
繰延ヘッジ損益	9百万円	3百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	51百万円	89百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	12百万円	25百万円
組替調整額	百万円	3百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	12百万円	28百万円
その他の包括利益合計	391百万円	1,440百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	32,489			32,489

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	309	9		319

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

6千株

持分法適用会社が取得した親会社株式(当社株式)の当社帰属分の増加

3千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	225	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	96	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	161	利益剰余金	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（千株）	32,489			32,489

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（千株）	319	7	51	275

（変動事由の概要）

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

持分法適用会社（当連結会計年度において持分法適用除外した会社）
 が取得した親会社株式（当社株式）の当社帰属分の増加 2千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社の持分法適用除外による
 親会社株式（当社株式）の当社帰属分の減少 51千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	161	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	96	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	257	利益剰余金	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	5,465百万円	4,072百万円
現金及び現金同等物	5,465百万円	4,072百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ端末機（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、電話設備（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	46百万円	54百万円
1年超	57百万円	45百万円
合計	103百万円	99百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定しており、また、資金調達については事業計画、設備投資計画に基づいた必要運転資金を主に銀行借入によっております。デリバティブは、為替の変動リスク、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、1年以内の支払期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部の営業債権には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則としてその全額について先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係緊密化のための株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部の営業債務には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則としてその全額について先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当企業グループは、与信管理規定に従い、営業債権について、各販売先別にその業容、資力に応じた与信設定を行うと共に、必要に応じ預り保証金の入手を行うほか、年1回必ずその見直しを執行し、信用状態の継続的な把握を行う体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び在外子会社は、外貨建ての営業債権債務について、個別契約ごとに原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替の状況により、予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券は、毎月、時価を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部において集中管理しております。また、多額の借入金は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う金利スワップ契約の締結は、同時に取締役会で決定されることとなります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき毎月、経理部が資金計画を作成・更新し、資金会議での審議を経て経理部長がこれを総合し、経理担当役員を経由して取締役会に報告することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,465	5,465	
(2) 受取手形及び売掛金	30,256	30,256	
(3) 電子記録債権	153	153	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	6,651	6,651	
(5) 長期未収入金 貸倒引当金(1)	1,451 1,451		
資産計	42,527	42,527	
(1) 支払手形及び買掛金	29,161	29,161	
(2) 短期借入金	130	130	
(3) 長期借入金	2,000	2,028	28
負債計	31,291	31,319	28
デリバティブ取引(2)	(6)	(6)	

(1) 長期未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,072	4,072	
(2) 受取手形及び売掛金	28,324	28,324	
(3) 電子記録債権	1,347	1,347	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	8,681	8,681	
(5) 長期未収入金 貸倒引当金(1)	1,451 1,451		
資産計	42,425	42,425	
(1) 支払手形及び買掛金	26,643	26,643	
(2) 短期借入金	20	20	
(3) 長期借入金	2,000	2,019	19
負債計	28,664	28,683	19
デリバティブ取引(2)	(0)	(0)	

(1) 長期未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年 3月31日	平成26年 3月31日
非上場株式	694	307

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,465			
受取手形及び売掛金	30,256			
電子記録債権	153			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)				
合計	35,876			

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,072			
受取手形及び売掛金	28,324			
電子記録債権	1,347			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)				
合計	33,743			

4 短期借入金及び長期借入金の連結決済日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	3年超 5年以内	5年超
短期借入金	130					
長期借入金			2,000			
合計	130		2,000			

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	3年超 5年以内	5年超
短期借入金	20					
長期借入金		2,000				
合計	20	2,000				

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,526	4,532	1,993
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	39	31	7
	小計	6,565	4,564	2,001
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	85	82	2
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	85	82	2
合計		6,651	4,647	2,003
(注)		その他有価証券について(時価のある株式について38百万円)減損処理を行なっております。		

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,614	4,617	3,996
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	55	31	24
	小計	8,670	4,649	4,020
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11	12	1
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	11	12	1
合計		8,681	4,662	4,019

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		261		304
	タイパーツ		4		4
	韓国ウォン		40		43
	買建	買掛金			
	米ドル		33		33
	ユーロ		24		24
為替予約等の予定取引	タイパーツ		3		3
	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		80		90
	買建	買掛金			
	米ドル		44		44
	ユーロ		63		64
	タイパーツ		111		113
合計			669		728

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		62		0
	韓国ウォン		41		0
	買建	買掛金			
	米ドル		125		0
為替予約等の予定取引	ユーロ		20		0
	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		132		4
	ユーロ		19		0
	買建	買掛金			
	米ドル		159		0
	ユーロ		46		3
タイバーツ		13		0	
スイスフラン		0		0	
合計			620		1

（注） 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,000	2,000	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,000	2,000	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の資格・勤続年数等を基礎としたポイント制度を採用し、これに基づき退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務の額	1,737百万円
年金資産の額	485百万円
未積立退職給付債務(+)	1,252百万円
未認識数理計算上の差異	117百万円
未認識過去勤務債務	44百万円
退職給付引当金(+ +)	1,179百万円

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
勤務費用の額	85百万円
利息費用の額	27百万円
期待運用収益	9百万円
数理計算上の差異の費用処理額	30百万円
過去勤務債務の費用処理額	5百万円
確定拠出年金への掛金支払額	68百万円
退職給付費用(+ + + + +)	197百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率

1.77%

期待運用収益率

2.5%

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

数理計算上の差異の処理年数 13年

過去勤務債務の額の処理年数 13年

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、3 勤務費用の額に計上しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の資格・勤続年数等を基礎としたポイント制度を採用し、これに基づき退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	1,554	百万円
勤務費用	67	"
利息費用	27	"
数理計算上の差異の発生額	2	"
退職給付の支払額	124	"
退職給付債務の期末残高	1,527	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	358	百万円
期待運用収益	8	"
数理計算上の差異の発生額	23	"
事業主からの拠出額	11	"
退職給付の支払額	64	"
年金資産の期末残高	337	"

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	57	百万円
退職給付費用	4	"
退職給付の支払額	0	"
為替換算差額	1	"
退職給付に係る負債の期末残高	62	"

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	357	百万円
年金資産	337	"
	19	"
非積立型制度の退職給付債務	1,232	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,252	"
退職給付に係る負債	1,252	百万円
退職給付に係る資産		"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,252	"

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	67	百万円
利息費用	27	"
期待運用収益	8	"
数理計算上の差異の費用処理額	30	"
過去勤務費用の費用処理額	5	"
簡便法で計算した退職給付費用	4	"
確定給付制度に係る退職給付費用	115	"

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	65	百万円
未認識数理計算上の差異	38	"
合計	27	"

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	63%
株式	35%
その他	2%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1.77%
長期期待運用収益率	2.5%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、69百万円であります。

その他、連結子会社の中小企業退職金共済制度等への要拠出額は16百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
(流動)		
貸倒引当金繰入限度超過額	64百万円	62百万円
未払事業税	32百万円	34百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円	0百万円
その他	44百万円	86百万円
小計	143百万円	183百万円
評価性引当額	0百万円	0百万円
繰延税金資産計(流動)	143百万円	183百万円
繰延税金負債(流動)と相殺	百万円	百万円
繰延税金資産(流動)の純額	143百万円	183百万円
(固定)		
長期未払金	123百万円	108百万円
退職給付引当金	424百万円	百万円
退職給付に係る負債	百万円	449百万円
保有株式等評価損	421百万円	421百万円
不正取引による影響額	791百万円	626百万円
その他	80百万円	77百万円
小計	1,840百万円	1,684百万円
評価性引当額	1,288百万円	1,147百万円
繰延税金資産計(固定)	551百万円	536百万円
繰延税金負債(固定)と相殺	470百万円	520百万円
繰延税金資産(固定)の純額	81百万円	16百万円
(繰延税金負債)		
(流動)		
海外留保利益に関する税効果	5百万円	12百万円
その他	4百万円	2百万円
繰延税金負債計(流動)	9百万円	15百万円
繰延税金資産(流動)と相殺	百万円	百万円
繰延税金負債(流動)の純額	9百万円	15百万円
(固定)		
その他有価証券評価差額金	470百万円	1,167百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債計(固定)	470百万円	1,167百万円
繰延税金資産(固定)と相殺	470百万円	520百万円
繰延税金負債(固定)の純額	0百万円	646百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1%	3.8%
評価性引当額の増減	24.0%	4.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5%	1.0%
住民税均等割等	2.1%	1.3%
持分法投資利益	1.1%	1.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	%	0.4%
過年度法人税等還付額	%	3.5%
その他	5.4%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.2%	33.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から36.0%に変更されております。

なお、これによる影響額は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に機械部品及び搬送設備等の自動化・省力化商品を販売しており、関係会社を含めた当企業グループを、国内3エリア（地区）と海外に区分し、取り扱う商品について各地域の包括的な戦略を立案し、また海外については開発戦略事業と位置づけ、マテリアルビジネス部門及び新商品開発部門を含め包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当企業グループは、販売体制を基礎とした国内地域別と開発戦略事業のセグメントから構成されており、「東日本営業本部」、「西日本営業本部」、「名古屋支店」及び「開発戦略本部」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	報告セグメント				合計 (百万円)
	東日本営業本部 (百万円)	西日本営業本部 (百万円)	名古屋支店 (百万円)	開発戦略本部 (百万円)	
売上高					
外部顧客への売上高	29,478	22,018	12,381	17,530	81,408
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,920	1,872	997	2,817	7,607
計	31,398	23,890	13,379	20,347	89,016
セグメント利益	1,052	884	505	149	2,591
セグメント資産	11,947	11,593	6,738	8,595	38,874
その他の項目					
減価償却費	17	7	3	24	53
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4	9	13	97	124

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	報告セグメント				合計 (百万円)
	東日本営業本部 (百万円)	西日本営業本部 (百万円)	名古屋支店 (百万円)	開発戦略本部 (百万円)	
売上高					
外部顧客への売上高	28,094	23,072	11,833	19,133	82,134
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,450	1,140	660	2,282	5,534
計	29,545	24,213	12,493	21,416	87,668
セグメント利益	919	1,217	445	195	2,778
セグメント資産	12,223	11,004	5,718	9,016	37,963
その他の項目					
減価償却費	7	6	3	38	55
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2	3	5	194	205

(注) 1 各セグメントに属する主要な商品は下記のとおりであります。

セグメント別	主要商品名
東日本営業本部	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器
西日本営業本部	クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むF Aシステム
名古屋支店	
開発戦略本部	海外における上記商品 各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

2 第2四半期連結会計期間より、組織変更により従来の「中日本営業本部」から「名古屋支店」にセグメント名称を変更しております。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の名称を用いております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

売上高	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	89,016	87,668
セグメント間取引消去	7,607	5,534
連結財務諸表の売上高	81,408	82,134

利益	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	2,591	2,778
セグメント間取引消去	3	2
全社費用(注)	689	799
連結財務諸表の営業利益	1,905	1,976

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

資産	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	38,874	37,963
セグメント間取引消去	2,536	1,652
全社資産(注)	11,487	12,114
連結財務諸表の資産合計	47,825	48,425

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	53	55	36	43	89	98
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	124	205	13	357	138	563

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に研修施設土地建物の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	動伝事業	設備装置事業	産業資材事業	合計
外部顧客への売上高	38,594	32,872	9,941	81,408

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
73,589	6,615	1,203	81,408

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	動伝事業	設備装置事業	産業資材事業	合計
外部顧客への売上高	39,349	32,079	10,705	82,134

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
73,409	6,942	1,782	82,134

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、本邦以外の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるため、地域ごとの売上高を記載しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、日本73,589百万円、アジア6,615百万円、その他1,203百万円として組替えております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	報告セグメント					全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
	東日本 営業本部 (百万円)	西日本 営業本部 (百万円)	名古屋支店 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)	計 (百万円)		
当期償却額						1	1
当期末残高						3	3

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	報告セグメント					全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
	東日本 営業本部 (百万円)	西日本 営業本部 (百万円)	名古屋支店 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)	計 (百万円)		
当期償却額						1	1
当期末残高						1	1

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	(株)椿本チエイン	大阪市北区	17,076	機械器具等の製造・販売	(被所有)直接10.5	各種機材等の仕入	製品の仕入	15,313	支払手形及び買掛金	7,116

(注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	(株)椿本チエイン	大阪市北区	17,076	機械器具等の製造・販売	(被所有)直接10.5	各種機材等の仕入	製品の仕入	15,289	支払手形及び買掛金	6,264
							関係会社株式の売却	297		
							関係会社株式の売却益	200		

(注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

株式譲渡金額については、独立した第三者算定機関による株式価値算定結果を参考に、本件取引の目的等を総合的に勘案して、交渉・協議のうえ決定しております。

2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	㈱ツバキ E & M	京都府長岡京市	460	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	3,905	支払手形及び買掛金	1,735
主要株主の子会社	㈱椿本バルクシステム	大阪府豊中市	150	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	1,805	支払手形及び買掛金	715

- (注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。
- 2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	㈱ツバキ E & M	京都府長岡京市	460	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	4,287	支払手形及び買掛金	1,597
主要株主の子会社	㈱椿本バルクシステム	大阪府豊中市	150	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	1,374	支払手形及び買掛金	519

- (注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。
- 2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	370円04銭	451円54銭
1株当たり当期純利益	15円68銭	46円12銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 算定上の基礎は、以下のとおりであります。
 3 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	12,027	14,717
普通株式に係る純資産額(百万円)	11,904	14,546
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	122	171
普通株式の発行済株式数(千株)	32,489	32,489
普通株式の自己株式数(千株)	319	275
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	32,170	32,214

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	504	1,483
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	504	1,483
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,174	32,171

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	130	20	0.87	
1年以内に返済予定のリース債務	4	4	6.15	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,000	2,000	1.21	平成28年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	11	8	5.47	平成27年4月～ 平成30年4月
その他有利子負債 長期預り金(営業取引保証)	178	179	2.18	
合計	2,323	2,215		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,000			
リース債務	3	2	1	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,608	39,739	58,091	82,134
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	201	998	1,366	2,294
四半期(当期)純利益(百万円)	114	655	921	1,483
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	3.55	20.38	28.65	46.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	3.55	16.83	8.27	17.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,146	2,798
受取手形	4 4,630	2,534
電子記録債権	152	1,216
売掛金	2 26,375	2 25,881
商品及び製品	1,263	1,615
仕掛品	393	584
前渡金	246	235
前払費用	61	74
繰延税金資産	98	128
その他	4,6 88	110
貸倒引当金	83	81
流動資産合計	37,373	35,099
固定資産		
有形固定資産		
建物	429	716
減価償却累計額	137	161
機械及び装置	164	242
減価償却累計額	90	104
車両運搬具	7	10
減価償却累計額	2	4
工具、器具及び備品	257	272
減価償却累計額	221	230
土地	132	183
有形固定資産合計	539	923
無形固定資産		
ソフトウェア	38	27
その他	1	4
無形固定資産合計	40	31
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,289	1 8,251
関係会社株式	454	409
関係会社出資金	50	50
従業員に対する長期貸付金	7	4
関係会社長期貸付金	153	341
長期前払費用	24	43
長期未収入金	6 1,451	6 1,451
敷金	370	405
会員権	331	349
繰延税金資産	50	-
その他	243	228
貸倒引当金	6 1,593	6 1,594

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
投資損失引当金	10	10
投資その他の資産合計	7,821	9,930
固定資産合計	8,401	10,886
資産合計	45,774	45,986
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 4,131	4,185
買掛金	1,2 24,262	1,2 21,803
未払金	222	230
未払費用	3	3
未払法人税等	246	186
前受金	648	946
預り金	2 1,905	2 1,450
役員賞与引当金	-	80
偶発損失引当金	6 640	6 290
営業外支払手形	4,6 79	-
その他	193	26
流動負債合計	32,334	29,203
固定負債		
長期借入金	2,000	2,000
リース債務	4	-
退職給付引当金	1,122	1,162
長期預り金	181	182
長期未払金	298	268
繰延税金負債	-	612
固定負債合計	3,606	4,225
負債合計	35,940	33,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金		
資本準備金	750	750
その他資本剰余金	1,061	1,061
資本剰余金合計	1,811	1,811
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	4,930	3,500
繰越利益剰余金	1,260	1,669
利益剰余金合計	3,669	5,169
自己株式	75	77
株主資本合計	8,351	9,850
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,487	2,707
繰延ヘッジ損益	4	0
評価・換算差額等合計	1,483	2,706
純資産合計	9,834	12,556
負債純資産合計	45,774	45,986

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	2 75,099	2 75,409
売上原価		
商品期首たな卸高	2,747	1,656
当期商品仕入高	2 66,162	2 67,939
合計	68,910	69,596
商品期末たな卸高	1,656	2,199
商品売上原価	67,253	67,396
売上総利益	7,846	8,013
販売費及び一般管理費	1,2 6,618	1,2 6,875
営業利益	1,228	1,138
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 351	2 428
雑収入	2 83	2 116
営業外収益合計	434	545
営業外費用		
支払利息	29	27
売上割引	29	27
貸倒引当金繰入額	14	-
雑損失	14	15
営業外費用合計	87	71
経常利益	1,575	1,612
特別利益		
固定資産売却益	3 0	-
関係会社臨時配当金	-	2,6 499
関係会社株式売却益	-	7 252
特別利益合計	0	752
特別損失		
固定資産除売却損	4 0	4 0
ゴルフ会員権売却損	1	-
投資有価証券評価損	22	-
事務所移転費用	-	8 12
偶発損失引当金計上額	5 607	-
過年度決算訂正関連費用	-	107
特別損失合計	631	119
税引前当期純利益	944	2,244
法人税、住民税及び事業税	550	498
法人税等調整額	49	12
法人税等合計	600	486
当期純利益	343	1,757

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,945	750	1,061	1,811	4,550	901	3,648
当期変動額							
剰余金の配当						322	322
当期純利益						343	343
別途積立金の積立					380	380	
別途積立金の取崩							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					380	358	21
当期末残高	2,945	750	1,061	1,811	4,930	1,260	3,669

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	74	8,331	1,158	5	1,163	9,494
当期変動額						
剰余金の配当		322				322
当期純利益		343				343
別途積立金の積立						
別途積立金の取崩						
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			329	9	319	319
当期変動額合計	1	20	329	9	319	339
当期末残高	75	8,351	1,487	4	1,483	9,834

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,945	750	1,061	1,811	4,930	1,260	3,669
当期変動額							
剰余金の配当						257	257
当期純利益						1,757	1,757
別途積立金の積立							
別途積立金の取崩					1,430	1,430	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					1,430	2,930	1,500
当期末残高	2,945	750	1,061	1,811	3,500	1,669	5,169

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	75	8,351	1,487	4	1,483	9,834
当期変動額						
剰余金の配当		257				257
当期純利益		1,757				1,757
別途積立金の積立						
別途積立金の取崩						
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,219	3	1,223	1,223
当期変動額合計	1	1,498	1,219	3	1,223	2,722
当期末残高	77	9,850	2,707	0	2,706	12,556

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)
- (2) その他有価証券
時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの……移動平均法による原価法
- (3) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品及び製品……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 仕掛品……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～47年
機械及び装置	5年～12年
車輛運搬具	6年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、不正取引の消去に伴い生じた長期未収入金を含む貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額を定額法により費用処理しております。また数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度より費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 投資損失引当金

関係会社への投資等に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

不正取引に関連した取引先等から損害賠償請求等を受ける可能性があるため、当社の損失負担見込額を計上したものであります。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

a 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

b その他の工事

工事完成基準

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段及びヘッジ対象

- ・為替予約取引(外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引)
- ・金利スワップ(長期借入金)

(3) ヘッジ方針

外貨建取引については為替リスクを、長期借入金については金利変動リスクをヘッジし、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

リスク管理は取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部にて行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	243百万円	341百万円

担保付債務

買掛金	929百万円	610百万円
-----	--------	--------

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	6,199百万円	5,756百万円
短期金銭債務	2,326百万円	1,677百万円

3 保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(借入金保証)		
TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	20百万円	20百万円
(契約履行保証)		
TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	323百万円	34百万円
合計	343百万円	54百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形(営業外受取手形を含む)	407百万円	百万円
支払手形(営業外支払手形を含む)	790百万円	百万円

5 受取手形の流動化による買戻限度額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形の流動化による買戻限度額	百万円	178百万円

6 平成25年3月期に発覚の不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産		
その他		
営業外受取手形	23百万円	百万円
固定資産		
投資その他の資産		
長期未収入金	1,451百万円	1,451百万円
貸倒引当金	1,451百万円	1,451百万円
流動負債		
偶発損失引当金	640百万円	290百万円
営業外支払手形	79百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与及び手当	2,487百万円	2,559百万円
賞与	409百万円	426百万円
退職給付費用	164百万円	169百万円
福利厚生費	518百万円	531百万円
旅費交通費	590百万円	617百万円
地代家賃	594百万円	597百万円
貸倒引当金繰入額	30百万円	1百万円
役員賞与引当金繰入額	百万円	80百万円
減価償却費	67百万円	76百万円
販売費に属する費用の おおよその割合	77.2%	75.9%
一般管理費に属する費用の おおよその割合	22.8%	24.1%

2 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	12,931百万円	14,246百万円
仕入高	2,163百万円	2,280百万円
販売費及び一般管理費	55百万円	37百万円
営業取引以外の取引	290百万円	860百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具	0百万円	百万円

4 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
合計	0百万円	0百万円

5 偶発損失引当金計上額

(前事業年度)

長期未収入金に対して計上している貸倒引当金の戻入額33百万円と偶発損失引当金繰入額640百万円は、不正取引に関連するものであるため、両者を相殺して「偶発損失引当金計上額」として表示しております。

6 関係会社臨時配当金

(当事業年度)

当事業年度において、関係会社臨時配当金499百万円を特別利益に計上しております。これは、関連会社からの臨時配当金を受領したことによるものであります。

7 関係会社株式売却益

(当事業年度)

当事業年度において、関係会社株式売却益252百万円を特別利益に計上しております。これは、関連会社の当社持分を譲渡したことによるものであります。

8 事務所移転費用

(当事業年度)

当事業年度において、事務所移転費用12百万円を特別損失に計上しております。これは、当社名古屋支店の事務所移転に伴う旧事務所の原状回復費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	409
(2) 関連会社株式	45
合計	454

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	409
合計	409

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
(流動)		
貸倒引当金繰入限度超過額	33百万円	33百万円
未払事業税	27百万円	25百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円	0百万円
その他	35百万円	70百万円
小計	98百万円	128百万円
評価性引当額	0百万円	0百万円
繰延税金資産計(流動)	98百万円	128百万円
(固定)		
長期未払金	107百万円	96百万円
退職給付引当金	404百万円	418百万円
保有株式等評価損	382百万円	382百万円
不正取引による影響額	791百万円	626百万円
その他	42百万円	53百万円
小計	1,727百万円	1,577百万円
評価性引当額	1,223百万円	1,094百万円
繰延税金資産計(固定)	504百万円	482百万円
繰延税金負債(固定)と相殺	453百万円	482百万円
繰延税金資産(固定)の純額	50百万円	百万円
(繰延税金負債)		
(固定)		
その他有価証券評価差額金	453百万円	1,095百万円
繰延税金負債計(固定)	453百万円	1,095百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	453百万円	482百万円
繰延税金負債(固定)の純額	百万円	612百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.1%	2.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.3%	14.4%
住民税均等割等	2.8%	1.2%
評価性引当額の増減	30.5%	4.1%
役員賞与	%	1.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	%	0.3%
過年度法人税等還付額	%	3.5%
その他	3.5%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.6%	21.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から36.0%に変更されております。

なお、これによる影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	291	287	0	25	554	161
機械及び装置	74	183	98	20	137	104
車両運搬具	5	3		2	5	4
工具、器具及び 備品	35	16	0	9	42	230
土地	132	51			183	
有形固定資産計	539	541	98	58	923	501
無形固定資産						
ソフトウェア	38	5		17	27	
その他	1	3	0	0	4	
無形固定資産計	40	9	0	18	31	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,677	82	84	1,675
投資損失引当金	10			10
役員賞与引当金		80		80
偶発損失引当金	640		350	290

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」欄は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等84百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

不正取引に関連した損害賠償請求等の提訴について

平成25年10月21日付（当社への訴状送達日は平成26年2月13日）にて、株式会社川端エンジニアリングから当社及び当社元従業員を被告とする損害賠償請求（賠償請求金額11億4,264万4,868円、及びこれに対する訴状送達の日
の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員）を名古屋地方裁判所において提訴されました。

また、平成26年2月5日付（当社への訴状送達日は平成26年2月24日）にて、株式会社川端エンジニアリングから当社を被告とする請負代金請求（請負代金請求金額1,557万6,750円、及びこれに対する本来支払いすべきであった日の翌日から支払済みまで年6分の割合による金員）を名古屋地方裁判所において提訴されました。

なお、上記の訴訟による原告側の主張は当社の実事認識とは異なっており、当社として事実を明らかにするため、当社は、平成26年4月8日付にて、株式会社川端エンジニアリング及び当社元従業員を被告とする損害賠償請求（賠償請求金額18億2,192万2,168円、及びこれに対する訴状送達の日
の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員）を名古屋地方裁判所において提訴いたしました。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪府中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tsubaki.co.jp/denshi.htm
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株式を有する株主の権利を以下のように定款にて制限しております。

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株式取扱規則に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 第110期	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 近畿財務局長に提出		
(2)	有価証券報告書の 訂正報告書及び 確認書	事業年度 第106期	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出		
		事業年度 第107期	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出		
		事業年度 第108期	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出		
		事業年度 第109期	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出		
(3)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 第110期	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 近畿財務局長に提出		
(4)	内部統制報告書 の訂正報告書	事業年度 第106期	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出		
		事業年度 第107期	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出		
		事業年度 第108期	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出		
		事業年度 第109期	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出		
		第111期 第1四半期	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月7日 近畿財務局長に提出		
(5)	四半期報告書 及び確認書	第111期 第2四半期	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月7日 近畿財務局長に提出		
		第111期 第3四半期	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月7日 近畿財務局長に提出		
		第109期 第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出		
(6)	四半期報告書 の訂正報告書 及び確認書	第109期 第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出		
		第109期 第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出		
		第110期 第1四半期	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出		
		第110期 第2四半期	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出		
		第110期 第3四半期	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年5月10日 近畿財務局長に提出		
		(7)	臨時報告書			平成25年6月28日 近畿財務局長に提出
			企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。			平成26年3月24日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。					

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、椿本興業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、椿本興業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、椿本興業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。